

第28期東京都社会教育委員の会議（第3回）

議事録

平成20年5月13日（火）
午後6時から午後7時15分まで
都庁第二本庁舎31階 特別会議室26

第28期 東京都社会教育委員名簿

氏 名	所 属	備考
タナカ マサフミ 田中 雅文	日本女子大学教授	議長
ウシグ ユキエ 生重 幸恵	NPOスクールアドバイザーネットワーク理事長	副議長
ハヤマ タカコ 鳩山 多加子	文京区立第一幼稚園長	
ムラカミ テツヤ 村上 徹也	(社)日本青年奉仕協会調査研究員	
ヨシカネ モトユキ 吉兼 元幸	都立紅葉川高等学校長	

第28期東京都社会教育委員の会議 第3回定例会

平成20年5月13日(火)

午後6時開会

【生涯学習課長】 定刻になりましたので、ただいまから第28期東京都社会教育委員の会議を開催させていただきます。

本日はすべての委員が出席でございます。

初めに、組織改正がございましたので、説明をさせていただきます。お手元の参考資料1の右側の枠を御覧いただきたいと思います。平成19年度までの「生涯学習部」が、平成20年度の4月から「地域教育支援部」と組織替えになりました。従来、計画課と社会教育課の2課ということで、生涯学習関係の事務を分担したわけですが、今回、新たに義務教育関連の事務を含めまして、地域教育支援部となったわけでございます。

それに伴いまして、社会教育委員の会議の事務分掌が「計画課」から「生涯学習課」に移りました。それでは事務局の紹介をさせていただきます。

地域教育支援部長の皆川でございます。

【地域教育支援部長】 皆川です。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 引き続き主任社会教育主事の江上です。

【主任社会教育主事】 江上です。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 私が生涯学習課長で、この会議の事務局を引き受けております檜山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、部長から、ごあいさつをさせていただきます。

【地域教育支援部長】 地域教育支援部長の皆川です。どうぞよろしくお願いいたします。4月1日に組織改正があったということで、きょう初めてという委員もいらっしゃるかと思います。

実は私、平成10年ごろですか、社会教育課長をしていた時代がありまして、その当時は、まだ生涯学習審議会と社会教育委員の会議が2本立てで歩いていまして、委員さんも生涯学習審議会委員と社会教育委員で別々におりまして、それぞれが答申を出すという、そういうところでした。それが、事務局にとっても、テーマをどうするかということも含め大変な課題でして、これを何とか一本化できないものかというようなことを考えていて、異動したという経緯がございます。

実はもう一つその当時課題になっていたのが補助金でして、補助金をどこまで出して、その効果がどうなのかと監査でも指摘されまして、奨学補助金はだめだとか、いろいろ課題がありました。それも、その課題があるという時期に実は異動してしまいまして、それから約6年半から7年の空白の後今日、部長としているわけですが、このように整理されたのだなど、感慨深く思っているところであります。

また、委員さんにおかれましては、それこそ生涯学習審議会といい、そしてまた、田中委員と村上委員におかれましては専門部会でも毎週この時間に御審議いただいて、本当にお忙しい中、夜にこういう御審議をいただくということが大変心苦しく思うとともに、また、よろしくお願ひしたいと期待しているところでございます。

後ほど詳しく説明すると思ひますけれども、補助金に関する審議ということでございます。これが有効に活用されますよう、いろんな角度から御審議いただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【生涯学習課長】　引き続きまして、議長、副議長の選出をお願ひしたいと思います。参考資料の2を御覧いただきたいと思ひます。参考資料2の下段にございますが、「東京都社会教育委員の設置に関する条例施行規則」第1条第2項によりますと、議長、副議長の任期は1年度となっておりますが、特に御意見がございませんでしたら、引き続き田中議長と生重副議長に御留任をお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【生涯学習課長】　よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、田中議長、引き続き議長をお引受けいただけますでしょうか。

【田中議長】　はい、わかりました。

【生涯学習課長】　生重副議長、引き続き副議長としてお引受けいただけますでしょうか。

【生重副議長】　はい。

【生涯学習課長】　ありがとうございます。

それでは、田中議長、生重副議長に一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。

【田中議長】　皆さん、夜のお忙しい中、どうもお疲れさまです。先ほどの部長のお話にもありましたけれども、従来、社会教育委員の会議と、それから生涯学習審議会と、それぞれ審議して答申を出しておられたということなのですが、それが現在統合されて、生涯学習審議会の方でテーマをもった審議をすべてやるというふうになったわけです。社会

教育委員の会議も、そういう関係で行きますと補助金の審査を中心とする会議になったということです。その補助金も社会教育関係団体の活性化にとっては非常に重要なものですし、また、地域の社会教育にとって重要な課題だと思っておりますので、活発な御意見交換をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。どうも。

【生重副議長】

今、世上では、学校支援の新しい組織とか地域の人材というようなことで、多様な人に力をいただきながらということが前面に押し出されておりますが、やっぱり子供を育てながら関わるそれぞれのPTA活動というものは、社会教育の基盤というか、基本だと思えます。この会は、議長がおっしゃったように補助金を通してなんです。若干でも関わりを持ちながら、PTA組織が社会の大人たちの基盤づくりになっていけるような、育ちの場にもう一度なっていってほしい。この私たちとのかかわりの中で、東京都の社会教育との関わりの中で、出る補助金を通して、そういうつながりが持てるという意識をもう一度一人一人が意識し直せるような組織をそれぞれがつくっていただけるような手助けになっていけばいいなと思って、本日参りました。

以上です。よろしくお願ひいたします。

【生涯学習課長】 ありがとうございます。

それでは田中議長、ここからの進行をよろしくお願ひいたします。

【田中議長】 はい。それでは、議事の進行に入らせていただきますが、最初に、配布資料の確認と、本日の進め方について、事務局から御説明をお願ひいたします。

【生涯学習課長】 それでは配布資料の確認ですが、まず次第、それから席次表、資料1として会議のスケジュール、資料2として補助金の実績報告、資料3として補助金交付要綱、資料4として補助金ヒアリングについて(案)ということで、お手元でございます。それから、参考資料として20年度の教育庁の組織改正について、参考資料2として社会教育委員の設置に関する条例・規則、また、取扱注意資料といたしまして、補助金審査基準(案)。それから、お手元に19年度の社会教育団体補助金事業の実績報告書がつづりとしてございます。それから、各PTA団体が19年度の事業としてつくりました成果物のコピーがお手元でございます。資料としては以上でございます。

次に、本日の進め方でございますが、本日は、報告事項として19年度の実績報告等の報告を受けまして、20年度の補助金のヒアリングに関する審査方法等について審議をし

ていただくということで進めていきたいと思っております。

進め方として、まず報告として資料1、今年度のスケジュールの確認をしていただき、また資料2として昨年度の補助金の実績報告、資料3として、その報告を受けて、事務局として決定をいたしました今年度の補助金要綱の御報告をさせていただきます。

次に、議事として、今年度の補助金のヒアリングの方法について、ま年度の補助金の審査基準について御審議をいただきたいと考えてございます。

配布資料と本日の進め方については以上でございます。

【田中議長】 はい、ありがとうございました。それでは、まず、今年度のスケジュールについての御説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】 それでは、20年度の年間スケジュールについて御説明いたします。資料1を御覧ください。これは昨年度の第1回定例会でお諮りした内容でございますが、今年度は、今回の第3回定例会を含めまして、7月1日に第4回を、来年度の2、3月ごろに、第5回の定例会を予定してございます。

7月1日の第4回定例会では、本日の審査基準等の審査結果を受けまして、補助金審査のヒアリングを行う予定でございます。また、その後、第5回定例会では、団体の補助金の執行状況の中間報告を受けまして、20年度の補助金事業並びに28期社会教育委員の会議の総括を行っていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

【田中議長】 はい、ありがとうございました。今の御説明で、何か御御間などございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、昨年度の補助金実績報告についての御報告をお願いいたします。

【生涯学習課長】 それでは、お手元の資料2を御覧いただきたいと思っております。

19年度の補助金交付は、4団体に交付をしてございます。左から団体名、4団体、幼稚園PTA連絡協議会、社団法人東京都小学校PTA協議会、それから公立高等学校PTA联合会、4団体目として、公立高等学校定通PTA联合会、この4団体に補助金を交付してございます。

主な事業内容でございますが、まず幼稚園PTA連絡協議会ですが、会報44号の発行でございます。事業内容といたしましては、お手元の事業内容のところを御覧いただきたいと思っておりますが、幼稚園PTA協議会の1年間の活動報告のまとめ、また各、区のPTA活動の報告、「子育て研修会 お父さん一緒に子育てを語ろうよ」からの報告等の内容にな

っております。

それから、小学校PTA協議会でございますが、広報誌1号、22号の発行でございます。広報誌1号では、「未来を生きる子どもたちのために」ということで、保護者の意識調査の結果報告をしております。それから広報誌2号は、同じように「未来を生きる子どもたちのために」ということで、こちらの方は、専門家の意見、あるいは「ネット社会に棲む子ども」たちの報告、それから「PTAのひろば2007」の小P研修の紹介というのが主な内容になってございます。

それから、公立高等学校PTA連合会でございますが、研修会、事例発表会の開催、テーマとしましては「高校生の心理・親の対応」、「リーダーの人間力」等を取り上げた研修会の事例発表を行っております。広報誌として、52、53、54号の発行でございます。内容といたしましては、研修会や事例発表等のテーマの広報・普及並びにその外の広報ということで、そのテーマとして「デジタルメディア社会における子どもの健全育成」等があげられております。

それから、高等学校定通PTA連合会でございますが、講演、内容といたしまして、職場・家庭・学校の連絡協議会、テーマは「食育」でございますが、PTAの役員、あるいは雇用主、学校長、定時制・通信制の副校長を対象にいたしまして、研修会、研修協議会、懇談会を行った内容になってございます。その次に、記録ということで、研修会や講演会成果の内容の広報、次に研修会ということで、6ブロックごとの研修会での講演会活動の準備や成果の発表ということの内容になってございます。

お手元に、それぞれ各団体がつくりました成果物のコピーが配布しておりますので、内容については御覧いただきたいと思っております。

また、交付決定額と交付確定額のところを御覧いただきたいと思っておりますが、4の高等学校定通PTA連合会の交付決定額が確定額と異なっておりますが、これは、講師を高校生としたことで謝金が生じてこなかった等によるもので、交付決定額に比べ確定額が減っているものでございます。

内容といたしましては、どの団体も申請どおりのテーマ、事業内容となっております。説明は以上でございます。

【田中議長】 はい、ありがとうございました。各団体とも、テーマ、内容等は申請どおりという御説明だったかと思っております。何かこれについて御質問はございますか。よろしいですか。

では、続きまして、今年度の補助金交付要綱について御説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】 はい。それでは、資料3を御覧ください。

平成20年度の社会教育関係団体に対する補助金交付要綱でございます。基本的には、前年度と同内容になってございます。現行の要綱で特に問題があるという御指摘はございませんでしたし、また、各団体からも特段の御指摘はございませんでした。

補助対象団体としては、昨年と同じということで、PTAの連合団体とするという内容でございます。また、補助対象事業につきましては、地域や家庭の教育力の向上、学校の教育活動を支援する取組に関する社会教育の事業で、公益性がある事業ということで、内容としては、討論会、講演会、展示会等の事業、また、宣伝啓発の事業となっております。

次のページを御覧ください。補助金の交付額ですが、補助金の交付額は、補助対象経費として、2分の1以内で100万円を限度としております。

補助金の交付要綱については以上でございます。

【田中議長】 はい、どうもありがとうございました。これにつきましてはどうでしょうか。御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、以上で、事務局からの御報告は終了ということでよろしゅうございますね。

では、続きまして、今度は議事に進みたいと思います。

議事の1番目ですが、今年度の補助金のヒアリングについてでございます。まず、事務局から御説明いただけますでしょうか。

【生涯学習課長】 はい。資料の4を御覧ください。

昨年度、各団体に対しまして、いろいろな工夫点や、あるいは御教示や応援の言葉等をいただきまして、団体にとってよりよい事業を行う契機となったと思っております。

28期の2年目ということもありまして、ヒアリングの実施内容、あるいは手順についてはそのままということにしたいと、考えてございます。また、前回、ヒアリング後にございました生涯学習審議会の審議の参考とするためのPTA団体との意見交換につきましては、審議が煮詰まってきたこともあり、今回は行わないということで進めたいと思っております。

それでは、簡単にヒアリングの流れについて御説明をさせていただきます。

まず、お手元の前段の方ですが、前日までに事務局で事前審査をいたしまして、その事前審査の評価と、それから団体からの申請書類を、7月1日の前日以前に各委員に送付さ

せていただきます。

7月1日当日ですが、団体を一堂に会しまして、補助金のヒアリングを、おおむね各団体10分程度、各団体からの事業説明を5分程度、それから委員からの各団体への質疑について5分程度行いまして、そのときに各委員におかれましては、団体ごとにA、B、Cの総合評価をつけていただきたいと思いますと考えてございます。ヒアリングの終わった後、各団体に退席をしていただきまして、交付に当たっての評価・意見の集約をおおむね20分程度で行っていただきたいと思いますと考えてございます。

ヒアリングの流れについては以上のおりでございます。基本的には昨年度と同じで、ヒアリングの終わった後のPTAの各団体との意見交換というのは、今回は行わないということでございます。

【田中議長】 はい、ありがとうございます。昨年度行いました意見交換を除けば、昨年と同じという御説明だったかと思えます。何か御質問、御意見などありますか。これで行っていいのか、それとも何かちょっと変えた方がいいか、何かございますか。

ちょっと形上の確認なのですが、90分というのは、全体で90分と読んでいいわけですよ。

【生涯学習課長】 そうですね。一応想定としては6団体を想定しているタイムスケジュールですが、全体としては90分程度ということですよ。

【田中議長】 昨年、長かったように思うのは、意見交換があったからですね。

【生涯学習課長】 そうですね。

【田中議長】 今年は少し短くなるということですね。

いかがですか。どうぞ。

【吉兼委員】 6団体程度というお話だったんですが、確か19年度は4団体だったと記憶しているのですが、私の誤解でしょうか。

【生涯学習課長】 対象となるPTAの団体は13団体あります。半分以上は私学なのですが、なかなかこういうところには従来参加してございませんでした。そういったことも加味しまして、大体6団体程度とかなという想定でございます。

【吉兼委員】 想定の間隔ですか。

【生涯学習課長】 そういうことです。

【吉兼委員】 はい、了解いたしました。

【田中議長】 ほかにどうでしょうか。生重委員、何かございますか。

【生重副議長】 いや、どうするかというのはちょっと外れてしまうのですけれど。前年度、意見交換をしたときの内容というのは、生涯学習審議会に反映される内容だったのかしらというのが一つあります。もう一つは、位置づけとしてPTAの方たちって本当に必要で大切な方たちなのだと思うのですよ。だから、社会教育委員の会議でやるかやらないかは別として、この方たちと率直な意見交換を交わす場というのが、今、東京都の教育委員会の中にはないような気がしているのです。きちっと、本来の親たちの組織の代表として、今後もうちょっと全部に発信していけるような情報が欲しいとか、こういう活動をしたと思っているのだけど、それに対して何か意見をくれないとか、東京都は今後どのように政策を進めようと考えているのか、それを聞きたいとかという、真っ当に言える場って今あるのかなというのを、今思っていました。

だから、これで、別にここの場がそうなのかどうかもわかりませんし、この場でその話をするのもちょっと場違いなのかもしれません。だけど、前年度に意見交換をされていてすごく感じたことなのですが、補助金を出す側と出される側という垣根を除いて、組織を運営している代表の人たちが、何か物事を考えて、こういう発信したり交換できたりするような場というのが、今ないのだなということを考えておりました。それがこの場かどうかはわかりませんよ。

【田中議長】 わかりました。

今、2つほどあったかと思いますが、1つ目は、昨年の意見交換が生涯学習審議会の審議に反映されたか。これは、個人的にはいろいろ記憶はありますが、ちょっと事務局として何か整理された情報があればお願いします。

【事務局】 生涯学習審議会でご答申されましたプラットフォーム事業をテーマとして意見交換を実施させていただいたのですが、そのテーマとはまた、別に、現在審議している地域教育のことについて地域にも学校にも身近なPTAさんたちの考えも聞いて、それを生かしていけたらなという考えもありました。結果として、プラットフォーム事業というよりも、PTAの運営の実情であるとか、どういうことを考えて活動されているのかといった意見交換が主になっております。ですから生涯審を審議していただくに当たって、直接審議にどうこうというよりも、こういう人たちがPTAを運営しているのだということを知ってもらうためにも必要だったのかなと思っております。

【田中議長】 はい、ありがとうございました。1つの枠組みの中での意見交換というよりも相手方さんの実情を把握したという感じですかね。はい、ありがとうございました。

【鳩山委員】 すみません、いいですか。

【田中議長】 はい。

【鳩山委員】 質問と意見なのですけど……。

昨年行った意見交換って、これは、私は去年が初めてなのでわからないんですけど、前もやっていたんですか。去年だけですか。

【事務局】 去年だけです。

【鳩山委員】 わかりました。

去年だけのと、ずっとやっていたのでは違うかなと思って。

【田中議長】 では生重委員の2番目の質問については何かございますか。事務局から何か意見や説明などお願いできますか。

【主任社会教育主事】 P T Aの意見を聞く場面ということですか、2番目の質問というのは。

【田中議長】 そうですね。

【生涯学習課長】 今、やはりP T Aの活動が非常に低迷しているような状況の中で、どうしたらP T A活動を活発にできるかと。実はこちらも、いろいろ考えているところなのですよね。それで、地域の教育力の低下が言われている中で、P T Aへの期待は、高まっているわけですし、そういった点においてもP T Aの現状について何らかの形で把握する必要はあると思っています。それは、こういう社会教育委員の場ではなくて、違う場を想定しております。

【田中議長】 生重委員、よろしいですか。

【生重副議長】 ええ、ありがとうございます。ぜひそうしてください。

【田中議長】 そうですよ、確かにね。私も思いますね。

【生重副議長】 育てていくために、後押しをしてさしあげてほしいなどは思っております。

【田中議長】 行政との関係でいくと、協働というふうなことがありますけど、こういう連合体と都のレベルの行政との協働というのは、なかなか現実には難しい面もあるでしょうし。

【生重副議長】 所管は、特に公立だと区市町村になるわけですけど、でも、東京都として考える大きな方向性みたいなものというのが、やっぱり小さな単位の地域の皆さん方にわかってもらえる機会というのは必要な気がして。かといって、簡単に声をかけても集

まってくるわけではないので、窓口として、何らかの形でPTAがそういうところで一緒に接点を持つような発信の場所になっていくことは必要なのかなという気はしています。今、地元でいろんなことをやっても、親がやっぱり一番理解していないところがあるかなと思っていますので。

【生涯学習課長】 年1回なのですけれども、連合のPTAの代表とは、意見交換の場というのを実は1月に設けておりまして、幼・小・中、それから特別支援学校とか定通を含めて、すべての公立のPTAの団体とはやっております。

【村上委員】 よろしいですか。

【田中議長】 ちょっと待ってください。先に鳩山委員の方から、何か意見があったように思いますので、次の話題で結構ですので御意見をどうぞ。そのあと村上委員からということ。

【鳩山委員】 はい、わかりました。意見に関しては、1つは、今話題になっている意見交換を行わないというのは、案としていいと思います。ですが、私は去年意見交換をして大変勉強になりました。補助金を出すことには直接関係していなかったですけど、それぞれの団体が抱えていることがわかったので。団体の側にこういうふうに悩みがあったんだとか、色々なことが聞けて、改めて補助金を出すことの意味ということがわかりました。特に私は去年初めて委員になったので。それで、意見交換が去年だけなら、なくてもいいのですが、あってもとても勉強になりましたという意見と、それから、この全体の流れに関しては、去年やらせていただいて特に支障はなかったので、いいかなと思っています。以上です。

【田中議長】 はい、ありがとうございました。

じゃあ、村上委員どうぞ。

【村上委員】 次回会議の流れについてじゃないのですけれども、よろしいでしょうか。

【田中議長】 はい、結構です。

【村上委員】 今、一連の話を伺っていて、素朴な疑問がわいてきたといえますか、個々の学校で組織されているPTAと、いわゆるそれが集合して連合体になってくるといふ組織の形自体が、もう成り立たない時代になっているのではないかというふうに聞こえたのですね。あまりPTAに詳しくないのですが、素人として聞いていたときに、一つ一つの学校でも、親の参加というのはすごく得にくい時代になってきているのですけれども、そんな中で、個々の組織が連合体をつかって代表を決めて、都レベルでピラミッド型の組織

を維持していくという形はもっとやりにくいのではないかなというふうに思うのです。昨年の印象からしても、連合体としての形というか、それを整えることに四苦八苦してしまっていて、生重委員がおっしゃるような、本来現場がどうなのかというところに行けないぐらい、連合体組織そのものが苦しい状況なのではないかと。

社会教育という私たちのテーマで考えたときに、都として何をすべきかと考えると、課長がおっしゃっていましたが、やっぱりもう少し直接現場とどうつながるのか、都の教育委員会として、また社、会教育行政としてということを強く考えた方がいい時期なのかなと。もちろん連合体とのおつき合いも、都ですからあるわけですが、「都だから連合体なのだ」という関係にこだわっているがゆえに、本当の意味で都全域の社会教育を、PTAという土台をもとに社会教育を発展させていくという視点で考えたときに、やれないことがいっぱいできてしまうのではないかなと。

ですから、これは後の話にもつながることだと思うのですが、もし、今回の我々に与えられた任務としての、7月1日に何をやるかということとはともかくとして、この社会教育の補助金についても、やっぱりもう少し有効に使う手だて、つまり有効とは何かというと、直接現場と都が何かつながる方向にシフトしていくという手もあるのかなと。そこは、何かいろいろロジックというか、戦略が必要なのだと思うのですが、連合体にお金を出すというやり方が果たしてこのままでいいのかという疑問符が、先ほどからの皆さんの御意見を聞いていて、率直に思ったところです。

【田中議長】 はい、ありがとうございました。

この問題は、考えていくと、本当にPTA、特に連合体のあり方であったり、それと都の社会教育行政の関係についてのあり方に行くわけですが、とりあえず次回会議の進め方については、委員としてはこれでいいという考え方でよろしゅうございますか。

では、今出ました今後のPTA自体のあり方については、また、事務局ないしはその関係組織で検討していただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

【生涯学習課長】 はい、ありがとうございます。

【田中議長】 それでは、ありがとうございました。続きまして、今度は補助金の審査基準についての審議に移りたいと思います。まず事務局から御説明いただけますでしょうか。

【生涯学習課長】 はい。それでは、お手元に社会教育関係団体に対する補助金審査基

準の案がございますので、御覧いただきたいと思ひます。

基本的には昨年度と一緒でございます。審査方法として、第1次審査ということで、左側に掲げている審査基準項目に従ひまして、まず事務局で1次審査をさせていただきます。

その後、第2次審査ということで、委員の方にお願ひするところなのですが、第1次審査と、それから申請書類等、さらにヒアリングを総合判断していただきて第二次審査を行っていただきたいと思ひています。資料の右の方を御覧いただきたいと思ひますが、網掛け部分が第2次審査のやり方でございます。第2次審査につきましては、先ほどお話ししましたが、第1次審査の結果と、それから当日のヒアリングの内容を踏まえまして、団体ごとに総合評価をしていただきます。Aとして「大変よく精査されている」、Bとして「おおむね精査されている」、Cとして「改善点がある」というようなことでの評価をお願ひしたいと思います。特にAとCについては、コメントをお願ひしたいと考えてございます。

そのヒアリングで評価したものを、団体が退出した後、各委員に御報告、紹介をして、その後各委員が、団体ごとの評価結果を参考に、交付に当たっての意見の審議・集約をお願ひしたいということでございます。その結果を踏まえて、事務局として後日、申請団体に対して交付の決定を行うということになります。

説明は以上でございます。

【田中議長】 はい、ありがとうございました。

ちょっと私から確認なのですが、この網掛けのところですね、去年のヒアリングを思い出してみると、まず、各委員がそれぞれA、B、Cをつけて出すのですよね。

【生涯学習課長】 そうですね。ヒアリングは大体10分程度ということで、非常に短いのでヒアリングと質疑をしていただいているときに、団体ごとの事業総合評価というのですかね、審査基準の項目別ではなくて、事業全体の評価をしていただきます。それで、コメントを書きいただければと思ひます。それが済みましたら団体が退出いたしますので、その後、20分間程度で、各団体に対する意見集約をしていただきたいと思ひます。そして、その意見集約ごとに、各団体にこういう意見がありましたというような話をこちらでさせていただきたいということになります。

【田中議長】 はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、これにつきまして、御質問、御意見などはありますか。去年と同じということでございますね。

【生涯学習課長】 そうですね。基本的には去年と同じということになります。

【田中議長】 いかがですか。よろしいですか。とてもやりにくかったとか、そういうことはございませんですか、特に。

ありがとうございました。それでは、この委員会としては、承認ということだと思えます。

これで、審議事項1番目、2番目が終わったということですよ。かなりスムーズに審議が進んだのではないかと思います。

では、これで審議自体は終了ということでよろしゅうございますか。

【生涯学習課長】 そうですね。

【田中議長】 ありがとうございました。審議はこれで終了させていただきます。ただ、本日配布しました資料のうち取扱注意となっているものは、お持ち帰りいただかないようによくお願いいたします。 はい、どうぞ。

【吉兼委員】 報告書なのですがけれども、ここに事業の評価及び問題点というのがそれぞれの報告の後についているんですが、これは、自己評価でいらっしゃるわけですよ「A、B、C」というのがついていると。

【事務局】 はい。あと団体として、どういうふうこれから活動していきたいかというふうな……。

【吉兼委員】 そういうことですよ。

【事務局】 そうですね。

【吉兼委員】 その中で、定通のPTA連合会さんなののですがけれども……。

こちらのコピー、私も機会があって、これは高等学校のものでしたので読ませていただいて、いいなと思っていて、なかなかよく知られないような各先生の活動も、レポートも、課題研究の発表とか、非常にいいなと思うのですが、ちょっと気になったのは、^{さまつ}瑣末なことで申し訳ないのですが、「自己評価」のところの2番の②の実施方法と工夫点で、自己評価でCに丸をおつけになっているのですね。そのCのところ、この評価のところは事業の評価及び問題点等で、「よい点は何がよかったのか、課題は何かを具体的に」というふうにあるのですが、ここのCのところ、Cをつけられたとするならば、何か問題点だったのか、課題は何だったのかというところがちょっとこの書面からは読めなかったのですね。

ざーっと、この自己評価を先ほどから目を通していたのですがけれども、自らCとおつけになったのですがけれども、何がCだったのだろうかというところが読めなかったので、こ

の内容はいいのに、どこが問題なのだろうなという。

【事務局】　そうですね。定通Pさんはすごく一生懸命頑張って、「食育」をテーマにして活動していらっしゃるのでしたけど、当初は幼Pであるとか中Pであるとか、公私を超えたつながりでもっと活動していきたいというのが目標としてあったらしいんですね。ただ、それがもうちょっとやればよかったかなということで、一応Cという評価をつけたというふうにおっしゃってありました。

【吉兼委員】　わかりました。ありがとうございました。

【生重副議長】　自己評価が厳しいんですね。

【吉兼委員】　そうですね。

【鳩山委員】　達成目標が高かった。

【吉兼委員】　これ、東京農大の小泉先生の講演とか、それから中のテーマとか、何か非常にいいかなと思ったのです。自己評価があまりにも厳しいのかなと。

【生重副議長】　団体自体の連携ってなかなかとれていないところが実際はあるのですよ。さっき村上委員がおっしゃったように、本当に団体であるべきかどうかというのも、本当はいろんなことがありますし。

【吉兼委員】　高等学校の場合ですと、いわゆる学区とかそういう単位というものはなくなってきましたから、連合体の母体という既存のものはなかなかキープしにくいという事情はありますね。

【生重副議長】　昨年ヒアリングをしていますが、定通Pさんはちょっと感動した。

【鳩山委員】　そうそう。

【生重副議長】　何て真摯^{しんし}な姿なのだろうという、知らなかった世界をかいま見て、すごく感動した記憶があって、評価も高かったはずですし、志がいいというところで、先生たちの評価がすごくよかった、委員の評価が。

【田中議長】　だから、これは自己評価でもあるし、今後の目標といいますか、評価理由も、よく読むと交流を図ると書いてあって、今後もっともっと交流を図っていかねばいけないと考えているという意味でしょうね、おそらく。そういう意味でCにつけてということでしょうかね。ですから、その辺の背景も踏まえて、我々はこれを読めばいいということですね。

【村上委員】　今回は、この評価基準でいいと思うのですが、やはり長い目で、中期にお考えになっていくとすれば、例えば連携とかそういうことでいうと、事業の規模と

いうところが、都が出すお金だから全都が基準ですよということになっているのですが、全都的な展開というのもいろんな方法があって、例えば全都的に還元できる成果があるかという視点で言えば、プログラム自体は局所的でも、そこで得られた成果が全都に還元できるのであれば、事業の規模自体はそんなに全都でなくてもいいのかなと思うのです。もちろん、コミュニケーションの中で団体にも伝えながら、急に評価を変えるのじゃなくて、徐々にというか、少し間を置いてから、このぐらいで変わりますよということを知してから変えた方がいいですけどね。評価の考え方もいろいろだと思うのです。

局所的と何で言ったかということ、要するに都の連合体が、薄く広く全都にということ、事業を立てると、広報みたいなものしか出てこない。しかし、ほかのPTAにも現場で参考になるようなプログラムを、規模は小さくてもやってもらうという投げかけでいえば、例えば現場のPTAとの協働性があるとか、何か具体的なプログラムを現場と一緒にやる事業なのかどうかということも評価のポイントに入れるとか、それから、例えば事業をやった成果そのものがほかのところの参考になるような、そういうものなのかとか、評価の基準というのもちょっと変えていく手もあるのかなと。

アメリカに私が2年ほどいたときに、アメリカのこういうお金の使い方はすごく上手だなと常々思ったのは、こういうものを生み出したいというものがはっきりしている。例えばここで今議論になっていることで言うと、もっと連携の中で行われていくような事業とか、それから現場性のある事業とか、そういうものを生み出したいとなると、お金を出すときの評価の基準を、そういうものをあえて高く評価するような基準に変えてしまうわけですね。評価の基準を変えることによって、出したお金がそっちの方に有効に、こちらの意図する方、「我が意を得たり」の方向に使われるという。

だけど、評価はそうするのだけれども、この事業をやりなさいと言うわけにはいかないわけですね。でも、出す側が評価基準としてこういうものを高く評価しますよということはあるわけです。命令できないけれども、でも、出すからにはこういうものをやってほしいのだというメッセージをもらう側に伝えつつお金を使っていくので、もらう側も待っていましたとばかりにそれを準備してもらうから、お金も有効に使えるというところがあります。もちろんそこにはコミュニケーションがあるのが前提ですけどね。その辺は社会教育の行政として、政策としてのPTAというものを考えたときに、こういうふうになってほしいなという方向性を持つなら、それに流れが行くような評価の基準をおつくりいただくというのも、有効ではないかと思います。

【田中議長】 はい、ありがとうございました。今の村上委員のお話は2つありましたが、1つは、全都的と言うときに、その事業に直接参加してくる人が全都的でなくても、その事業がモデル事業的なものであって、その成果が全都に波及できればいいんじゃないかということですよ。

もう1つは、何か「こういうものを生み出したい」という事業を高く評価する基準に変えてみるというのも有効ではないか、ということですよ。

なるほど。それでは、どうでしょう。ほかに何か、せっかくの場ですから、まだ時間はありますので。外に何かあればよろしゅうございますけれども。よろしいですか。

それでは、審議はこれぐらいにいたしまして、今後の予定ですね。次回の日程ですか、御説明をお願いできますでしょうか。

【生涯学習課長】 次回の会議につきましては、7月1日ということで、夕方から、場所としては都庁の会議室を予定しております。時間等決まり次第、正式な通知を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして第3回の定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

【田中議長】 はい、わかりました。では、よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして終了でよろしゅうございますね。

【生涯学習課長】 はい。

【田中議長】 どうもありがとうございました。

午後7時15分閉会